

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	3,433,332
経常利益 (千円)	357,440
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	262,037
四半期包括利益 (千円)	328,186
純資産額 (千円)	4,722,454
総資産額 (千円)	7,535,467
1株当たり四半期純利益 (円)	28.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	27.90
自己資本比率 (%)	61.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2020年1月6日に設立したアドソル・アジア株式会社は、4月1日より事業開始したことにより重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間において連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
尚、重要事象等は発生しておりませんが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。
2020年4月1日より、増加する開発需要への対応として、アジア地域での海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」が事業を開始いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較については記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響がより一層不透明感を強め、国内景気を下押す状況にあります。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する市場及び顧客においては、社会インフラ領域では、エネルギー関連のICT投資は、「安定供給」・「サービスの充実」・「エネルギー効率化」・「環境負荷問題」など、自由化・分社化の次を見据えた局面に移行しつつあります。

次に、先進インダストリー領域では、日本のモノづくりのIoT化が進展し、加えて、医療・介護関連での、「医療機器の高度化」・「デジタル化」・「新サービスの創造」など、安心・安全な長寿社会に対応した取り組みが進展しています。

このほか、「労働人口減少」・「効率化」・「働き方改革」につながる「DX：デジタル・イノベーション」への取り組みが全産業で活性化し、AIやIoTはそのキーテクノロジーとして重要性が高まっています。また、情報のデジタル化が急速に進展する中、機密情報やデジタル・データをサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のニーズは依然として高いものがあります。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策関連として、ソーシャル・ディスタンスの確保、テレワークにおけるセキュリティ・リスクの低減など、「Withコロナ」のニューノーマル時代に求められる、幅広いICT投資需要が増加しています。

このような環境下において当社グループは、テレワークを積極的に進め、技術者の安全に配慮した開発の推進や、新型コロナウイルス感染症対策ソリューションの提供に注力しました。

社会インフラでは、エネルギー（電力・ガス）での事業再編や、自由化後のシステム更新需要などに、積極的に対応しました。

先進インダストリーでは、DXやIoTなどを活用した先進的なシステム需要や、メディカル、次世代自動車（先進EV、自動運転）、次世代決済・カード関連での取り組みに注力しました。

新型コロナウイルス感染症による影響としては、社会インフラ関連のICTシステム開発では、ライフラインに深く結びついていることから、スケジュール通りに開発が進められましたが、サービス関連では、システム開発の縮小や延期の動きが一部でありました。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、「Withコロナ」のニューノーマル時代に対応したソリューション提供として、まず、自治体向けに、サイバー攻撃を遮断するテレワーク・ソリューション「セキュア・ラップトップ」の販売開始に向けた準備を推進しました。

次に、工場のDX化と、サイバー・セキュリティ対策を実現する「IoTセキュアサーバー」を「株式会社たけびし（東証1部）」と共同開発し、販売開始しました。

更に、工場や大規模プラントの整備点検を標準化・効率化し、作業員の安全性を高める「GIS/ARソリューション」を、世界100カ国以上でデジタルトランスフォーメーション事業を展開する「シュナイダーエレクトリックホールディングス株式会社」と共同開発し、販売開始しました。

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、国立研究開発法人 産業技術総合研究所と共に、AI品質ガイドラインの策定プロジェクトに参画しました。

産学連携への取組みとして、立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究に継続して取り組んだ他、慶應義塾大学（GIS：地理情報システム）や早稲田大学（EMS：エネルギー

ギー・マネジメント・システム)、千葉大学(教育用AI・VR:Virtual Reality)等との共同研究に継続して取り組みました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP(Project Management Professional)人材の育成に継続して取り組みました。

増加する開発需要への対応として、アジア地域での海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」が事業を開始しました(2020年4月1日)。加えて社会インフラ関連プロジェクトでの対応力強化を目的に、福岡にてオフィスの増床・プロジェクトルームの増設に着手しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、社会インフラ事業におけるエネルギー分野が拡大し、先進インダストリー事業における制御システム分野が計画通り推移したことから、売上高は3,433百万円となりました。

利益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入社員研修の期間延長や、オンライン研修システムの導入、開発プロジェクトにおけるテレワークを推進するため環境整備等の追加的な費用がありました。増収効果に加え、生産性向上に向けた諸活動や、リモートワーク・ツールの活用促進による移動コスト等の削減により、営業利益は348百万円となりました。

(ご参考:対前期比)前第1四半期累計期間の個別業績と比較した場合の増減率は、売上高は8.6%の増収、営業利益は17.8%の増益となり、第1四半期累計期間の「過去最高売上高・最高利益」を更新しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

社会インフラ事業

社会インフラ事業における分野別の状況は次の通りであります。

エネルギー分野(電力・ガス関連)では、事業再編や、自由化後のシステム更新需要などにより増加しました。

交通・運輸分野(道路・鉄道、航空・宇宙等)では、宇宙関連が計画通りに推移しました。

通信・ネットワーク分野(次世代通信5G等の通信関連)では、5Gを中心とした基地局関連が計画通り推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,156百万円となりました。

(ご参考:対前期比)前第1四半期累計期間の個別業績と比較した場合、13.4%の増収となります。

先進インダストリー事業

先進インダストリー事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御システム分野(次世代自動車、産業機器、設備機器、医療機器等)では、メディカル関連や、次世代自動車(先進EVや、自動運転)が計画通り推移しました。

基盤システム分野(キャッシュレス・決済やクレジットカード・システムを中心とした基盤系システムや、業務システム関連)では、一部のサービス・システム関連で、新型コロナウイルス感染症の影響により、開発スケジュールが延期されましたが、次世代決済・カード関連が計画通りに推移しました。

ソリューション分野では、「セキュリティ・ソリューション:LynxSECURE」や、「GISソリューション:地理情報システム」の提供に注力しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,276百万円となりました。

(ご参考:対前期比)前第1四半期累計期間の個別業績と比較した場合、1.2%の増収となります。

当第1四半期連結会計期間末の財政の状況は、次の通りであります。

「流動資産」は、4,922百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金2,017百万円、受取手形及び売掛金2,587百万円であります。

「固定資産」は、2,612百万円となりました。

主な内訳は、投資有価証券807百万円であります。

これにより、資産合計は、7,535百万円となりました。

「流動負債」は、1,973百万円となりました。

主な内訳は、買掛金606百万円、未払金610百万円であります。

「固定負債」は、839百万円となりました。

主な内訳は、退職給付に係る負債783百万円であります。

これにより、負債合計は、2,813百万円となりました。

「純資産」は、4,722百万円となりました。

主な内訳は、資本金530百万円、資本剰余金379百万円、利益剰余金3,648百万円であります。

以上の結果、「自己資本比率」は、61.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution (アドバンスト・ソリューション)」を意味し、デジタル・イノベーションで未来を拓く「創造エンジニアリング企業」を目指しています。

「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、持続可能な社会、及び豊かな社会の発展に寄与する革新的なソリューションの創出を目指すことが、研究開発活動の基本的な方針です。

この方針に基づき、DX時代の根幹となる「デジタル・データ」を中核に、「新時代エンジニアリング」「開発環境」「データ指向基盤技術」「高度なAI・データ分析」等の技術領域に係る研究開発活動を大学・研究団体・企業等と推進することで、「セキュリティ」「GIS：地理情報システム」「OS」「エネルギー」の重点ソリューションの強化・拡充を図っています。

尚、当社グループにおける研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

尚、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,311,919	9,350,119	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,311,919	9,350,119		

(注)「提出日現在発行数」には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日 (注)1	12,459	9,311,919	6,656	530,792	6,656	235,792

(注)1. 新株予約権が行使されたことによるものであります。

2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,231千円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,191,300	91,913	-
単元未満株式	普通株式 4,260	-	-
発行済株式総数	9,299,460	-	-
総株主の議決権	-	91,913	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	103,900	-	103,900	1.12
計	-	103,900	-	103,900	1.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

尚、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,017,728
受取手形及び売掛金	2,587,704
電子記録債権	98,618
商品及び製品	2,451
仕掛品	78,960
原材料及び貯蔵品	17,080
その他	120,768
貸倒引当金	500
流動資産合計	4,922,811
固定資産	
有形固定資産	
土地	371,169
その他(純額)	254,876
有形固定資産合計	626,045
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	807,953
その他	697,994
投資その他の資産合計	1,505,947
固定資産合計	2,612,656
資産合計	7,535,467

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	606,692
1年内返済予定の長期借入金	195,000
未払金	610,059
未払法人税等	131,270
賞与引当金	160,300
その他	270,659
流動負債合計	1,973,982
固定負債	
長期借入金	43,750
退職給付に係る負債	783,800
その他	11,480
固定負債合計	839,030
負債合計	2,813,012
純資産の部	
株主資本	
資本金	530,792
資本剰余金	379,279
利益剰余金	3,648,595
自己株式	56,306
株主資本合計	4,502,361
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	107,750
その他の包括利益累計額合計	107,750
新株予約権	112,342
純資産合計	4,722,454
負債純資産合計	7,535,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,433,332
売上原価	2,563,629
売上総利益	869,702
販売費及び一般管理費	521,119
営業利益	348,583
営業外収益	
受取利息	0
保険事務手数料	250
受取配当金	1,991
助成金収入	6,815
雑収入	999
営業外収益合計	10,056
営業外費用	
支払利息	777
コミットメントフィー	350
為替差損	4
雑損失	67
営業外費用合計	1,199
経常利益	357,440
特別利益	
投資有価証券売却益	21,500
特別利益合計	21,500
税金等調整前四半期純利益	378,940
法人税等	116,903
四半期純利益	262,037
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	262,037

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期純利益	262,037
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	66,149
その他の包括利益合計	66,149
四半期包括利益	328,186
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	328,186
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

2020年1月6日に設立したアドソル・アジア株式会社は、4月1日より事業開始したことにより重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間において連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

アドソル・アジア株式会社

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

3社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

関連会社

株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス

大連運籌科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、四半期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	
差引額	700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
減価償却費	22,475千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	165,519	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,156,463	1,276,868	3,433,332	-	3,433,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,156,463	1,276,868	3,433,332	-	3,433,332
セグメント利益	460,616	214,507	675,123	326,540	348,583

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 326,540千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	262,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	262,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,197
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円90銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。